

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第10、議案第11号、平成26年度多度津町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長 石原君。

総務課長（石原 光弘）

おはようございます。

それでは、議案第11号、平成26年度多度津町一般会計補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額、97億7,877万1,000円に、歳入歳出それぞれ、2億9,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、100億6,877万1,000円とするものでございます。

この度の補正予算のうち、歳出における増額補正の主なものは、総務管理費、社会福祉費、道路橋梁費、中学校費などで、減額補正の主なものは、清掃費、保健体育費などでございます。

一方、歳入における増額補正の主なものは、国庫補助金、県補助金、基金繰入金、町債などで、減額補正は、地方交付税でございます。

次に、第2条、地方債の補正でございます。

6ページをお開き下さい。

第2表、地方債の補正で、それぞれの限度額の補正で、道路整備事業を、9,710万円、河川整備事業を、8,050万円、臨時財政対策債を、4億5,007万9,000円にそれぞれ増額補正するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、説明申し上げます。

32ページをお開き下さい。

歳出といたしましては、款1. 議会費は、143万2,000円を減額補正し、1億1,721万円に改めるものです。

項1. 議会費の目1. 議会費は、職員手当等の減額です。

34ページをお開き下さい。

款2、総務費は、3,969万8,000円を増額補正し、13億7,837万7,000円に改めるものです。

項1. 総務管理費の目1. 一般管理費は、職員手当等、1,117万9,000円の増額、目2. 文書広報費は、予算の組み替え。

目5. 財産管理費は、工事請負費等、58万円の増額。

目6. 企画費は、委託料等、1,145万1,000円の増額。

36ページをお開き下さい。

- 目8. 出張所費は、職員手当等、9万3,000円の減額。
- 目10. 交通安全対策費は、職員手当等、3,000円の減額。
- 目12. 行政施策費は、積立金、2,000万円の増額です。
- 項2. 徴税费の目1. 税務総務費は、給料等、124万1,000円の減額。
- 項3. 戸籍住民基本台帳費の目1. 戸籍住民基本台帳費は、給料等、24万円の減額。
- 項5. 統計調査費の目1. 統計調査総務費は、給料等、190万5,000円の減額。
- 項6. 監査委員費、38ページをお開き下さい。
 - 目1. 監査委員費は共済費、3万円の減額です。40ページをお開き下さい。
- 款3. 民生費は、5,798万3,000円を増額補正し、27億887万8,000円に改めるものです。
 - 項1. 社会福祉費の目1. 社会福祉総務費は、繰出金等、189万7,000円の減額。
 - 目2. 国民年金費は、共済費、8万8,000円の減額。
 - 目3. 老人福祉費は、繰出金等、4,017万4,000円の増額。
 - 目4. 総合福祉センター費は、委託料、210万円の増額。
 - 項2. 児童福祉費の、目1. 児童福祉費は、扶助費等、663万5,000円の増額。
 - 目2. 児童保育費は、負担金補助及び交付金等、1,105万9,000円の増額です。42ページをお開き下さい。款4. 衛生費は、1,537万円を減額補正し、6億2,139万3,000円に改めるものです。
 - 項1. 保健衛生費の目1. 保健衛生総務費は、給料等、363万3,000円の減額。
 - 目2. 予防費は、委託料、1,241万6,000円の増額。
 - 目3. 環境衛生費は、委託料、82万円の増額。
 - 目5. 環境保全費は、職員手当等、20万円の増額。
 - 項5. 清掃費の目1. 清掃総務費は、給料等、364万7,000円の増額。
 - 目3. じん芥処理費は、給料等、2,882万円の減額です。44ページをお開き下さい。款6. 農林水産業費は、1,575万円を増額補正し、1億9,757万円に改めるものです。
 - 項1. 農業費の目1. 農業委員会費は、職員手当等、22万6,000円の増額。
 - 目2. 農業総務費は、共済費等、54万8,000円の減額。
 - 目3. 農業振興費は、負担金補助及び交付金等、1,172万円の増額。
 - 目4. 農地費は、負担金補助及び交付金等、435万2,000円の増額です。46ページをお開き下さい。款7. 商工費は、167万7,000円を増額補正し、8,808万7,000円に改めるもので

す。

項1. 商工費の目1. 商工総務費は、職員手当等、47万7,000円の増額。

目2. 商工振興費で、負担金補助及び交付金、120万円の増額です。

48ページをお開き下さい。

款8、土木費は、1億802万1,000円を増額補正し、7億6,638万1,000円に改めるものです。

項1. 土木管理費の目1. 土木総務費は、給料等、986万3,000円の増額。

項2. 道路橋梁費の目1. 道路橋梁総務費は、委託料等、632万5,000円の増額。

目3. 道路新設改良舗装費は、工事請負費等、5,341万円の増額。

目4. 交通安全施設整備費で、工事請負費、200万円の増額。

項3. 河川費の目1. 河川総務費で、工事請負費等、1,170万円の増額。

目2. 河川改良費で、工事請負費等、1,660万円の増額。

項4. 港湾費の目1. 港湾管理費で、需用費、12万8,000円の増額。

50ページをお開き下さい。

目2. 港湾建設費で、委託料等、230万円の増額。

項5. 住宅費の、目1. 住宅管理費は、職員手当等、2万5,000円の増額。

項6. 都市計画費の、目1. 都市計画管理費は、負担金補助及び交付金等、489万6,000円の増額。

目3. 緑化推進費は、需用費、2万4,000円の増額。

目4. 公園事業費は、委託料、75万円の増額です。

52ページをお開き下さい。

款9、消防費は、847万5,000円を増額補正し、3億6,207万1,000円に改めるものです。

項1. 消防費の目1. 常備消防費は、共済費等、436万5,000円の減額。

目2. 非常備消防費は、備品購入費等、1,082万円の増額。

目4. 防災費は、委託料等、202万円の増額です。

54ページをお開き下さい。

款10、教育費は、7,519万8,000円を増額補正し、28億1,001万7,000円に改めるものです。

項1. 教育総務費の目1. 教育委員会費は、共済費、8万2,000円の減額。

目2. 事務局費は、共済費等、30万3,000円の減額。

項2. 小学校費の目1. 学校管理費は、需用費等、244万8,000円の増額。

目2. 教育振興費は、備品購入費、22万6,000円の増額。

目3. 学校建設費は、委託料、710万円の増額。

項3. 中学校費の目1. 学校管理費は、備品購入費等、4,707万円の増額。

目2. 教育振興費は、備品購入費等、273万4,000円の増額。

目3. 学校建設費は、使用料及び賃借料、1万5,000円の増額。

項4. 幼稚園費の目1. 幼稚園費は、職員手当等、40万8,000円の減額。

56ページをお開き下さい。

項5. 社会教育費の目1. 社会教育総務費は、工事請負費等、2,198万1,000円の増額。

目4. 少年育成センター費は、備品購入費、5万円の増額。

項6. 保健体育費の目1. 保健体育総務費は、負担金補助及び交付金、12万円の増額。

目2. 学校給食共同調理場費は、給料等、619万6,000円の減額。

目3. 体育施設費は、工事請負費、44万3,000円の増額であります。

次に、歳入について説明いたします。

12ページをお開き下さい。

款4. 地方交付税は、2,900万円の減額補正により、14億6,100万円に改めるものです。

14ページをお開き下さい。

款7. 使用料及び手数料は、26万2,000円の増額補正により、1億7,512万4,000円に改めるものです。

項1. 使用料の、目7. 総務費使用料で、26万2,000円の増額です。

16ページをお開き下さい。

款8. 国庫支出金は、2,492万7,000円の増額補正により、11億7,188万8,000円に改めるものです。

項1. 国庫負担金の目1. 民生費国庫負担金は、277万6,000円の増額。

項2. 国庫補助金の目1. 総務費国庫補助金は、487万6,000円の増額。

目3. 民生費国庫補助金は、1,525万9,000円の増額。

目4. 土木費国庫補助金は、201万6,000円の増額。

18ページをお開き下さい。

款9. 県支出金は、2,268万2,000円の増額補正により、5億9,518万4,000円に改めるものです。

項1. 県負担金の目1. 民生費県負担金は、138万8,000円の増額。

項2. 県補助金の目1. 総務費県補助金は、481万6,000円の増額。

目2. 民生費県補助金は、248万1,000円の増額。

目4. 農林水産業費県補助金は、790万1,000円の増額。

目6. 土木費県補助金は、124万2,000円の増額。

目7. 消防費県補助金は、400万円の増額。

目8. 教育費県補助金は、83万9,000円の増額。

項3. 県委託金の目5. 土木費県委託金は、1万5,000円の増額です。

20ページをお開き下さい。

款10. 財産収入は、1,000円の増額補正により、1,290万円に改めるものです。

項1. 財産運用収入の目2. 利子及び配当金で、1,000円の増額です。

22ページをお開き下さい。

款12. 繰入金は、2億1,690万円の増額補正により、10億708万7,000円に改めるものです。

項2. 基金繰入金の目2. 財政調整基金繰入金は、2億1,600万円の増額。

目9. 健やか子ども基金繰入金は、90万円の増額です。

24ページをお開き下さい。

款13. 繰越金は、43万1,000円の増額補正により、47万5,000円に改めるものです。

26ページをお開き下さい。

款14. 諸収入は、572万4,000円の増額補正により、1億7,115万6,000円に改めるものです。

項4. 雑入の目4. 雑入の増額です。

28ページをお開き下さい。

款15. 町債は、4,597万9,000円の増額補正により、19億8,027万9,000円に改めるものです。

項1. 町債の、目3. 土木債は、2,730万円の増額。

目9. 臨時財政対策債は、1,867万9,000円の増額です。

30ページをお開き下さい。

款19. 地方特例交付金は、209万4,000円の増額補正により、989万4,000円に改めるものです。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額、97億7,877万1,000円を、100億6,877万1,000円の改めるものでございます。

以上、簡単な説明でございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。